

京都の福祉

546

2015.5 May

●平成27年度

京都府社協事業計画・予算

●京都府保育人材マッチング支援センターの取り組みより

～保育士確保を目指した取り組みから見えてきた課題と今後の方向性～

京都府内の保育士の確保・定着にむけて

●夢中！熱中！ふくしびと

利用者さんに寄り添って
ふきのとう居宅介護支援事業所

もえくさ

▼目に青葉がまぶしいこの季節、寒くもなく暑すぎもせずちょうど良い頃合ではないだろうか。ところでご存知の方も多いかもしれないが、平成25年の国民生活基礎調査によると子どもがいる世帯の相対的貧困率が16.3%(前回調査15.7%)に上がっている。子ども6人に1人がその社会であたり

まへとされる生活ができない状況である▼私にも中学生の子どもがいるが、6人に1人となると単純に言えば1クラスに6〜7人くらいの子どもが貧困という計算になる。これはかなりの数だと思うが、正直なところ私の周りで貧困だと感じる家庭はそんなに多くはない▼つまり、貧困というのは周囲には目につにくい。まして多感な子どものことだ、自分の置かれている状況は本心に心を開いた人にしか打ち明けにくいし知られたくもないだろう。親も生活を守るのに精一杯の中で子どもに対して十分に心配りをしたり周囲に助けを求めたりすることができにくいこともあるのではないかと▼貧困の連鎖を防ぎ誰もが自分の生きたい道を選べる社会になるために何ができるだろう。教育現場でも課外の学習支援の充実やスクールソーシャルワーカーの増配置などの取り組みが始まっている。また、教育費の高騰化の問題などは国レベルでの解決が必要な課題であるが、その他にも困難を抱える子どもやその保護者を支える仕組みや理解を身近な地域で広げていくことが大切である▼制度にはあてはまらない課題に対して公民の役割分担と連携・協働の頃合いを図りながら、誰もがあたりまえの生活ができるよう本会でも社会福祉法人と連携して取り組む京都地域福祉創生事業を通じて取り組みを広げていきたい。(NK)

京都府社協事業計画・予算

京都府社会福祉協議会では、「第4次中期計画（H27～31）」を策定し、平成27年度はその初年度として、次の5つの事業展開の柱にそって事業を推進します。

重点事業

「生活に困窮する人の自立支援」と「社会的孤立を防ぐ取り組み」の一体的な推進

- さまざまな困難を抱え生きづらさを感じている人々の自立と自己実現を支えます
- 生活困窮者支援事業推進チームによる情報提供、会議等の開催
- 生活福祉資金貸付制度の運用・連携
- 自己（意思）決定支援を重視した地域福祉権利擁護事業の推進・支援
- 法人後見事業への取り組み推進
- 社会的孤立を防ぐ地域づくり・仲間づくり・新たな仕組みづくりを進めます
- 絆ネット構築支援事業の推進・支援
- 介護保険・地域支援事業への移行支援
- きょうと地域福祉活動実践交流会（市町村社協連合会と共催）
- 社会的包摂をめざす福祉教育の推進

「防災・減災のまちづくり」と「被災者・被災地のニーズに沿った支援活動」の推進

- 福祉人材マッチング支援事業を中核とする人材確保対策の総合的実施
- 子ども・子育て支援新制度に対応する保育人材確保事業
- 認証制度の普及に伴うキャリアパス対応型研修課程の充実、スーパーバイザー養成研修等の実施、研修体系の再編整備
- 「防災・減災」をキーワードに、福祉のまちづくりを進めるとともに、災害時には、被災者・被災地主体の活動を支援し、一日も早い生活の復旧・復興をめざします
- 災害時における要配慮者支援活動の推進
- 京都府、京都府災害時要配慮者避難支援センター、京都府民生児童委員協議会と連携し、要配慮者支援の体系的な取組みをめざす。
- 高齢者や障害者、子ども、難病の人など、いわゆる「災害弱者」の支援をはじめ、被災者のさまざまな生活課題への相談援助活動のあり方を検討する。
- 災害ボランティアセンターの運営支援
- 市町村における連携と協働の場づくり（常設型災害ボランティアセンター）設置促進
- 府災害ボランティアセンターの事務局として、多様な団体との広域的連携の促進

幅広い協働による事業展開

- 社会的孤立をはじめとする地域の福祉課題を可視化させ、新たな枠組みを提示するなど福祉分野を超えた多様な団体や機関の参画を促し、解決に向けた歩みをマネジメントします
- 関係団体との連携促進
- 企業、経済界との連携・協働事業の推進
- マスメディアへのアプローチの強化
- 京都府民生児童委員協議会、京都府共同募金会との連携

社会福祉法人の連携・協働の促進と福祉サービスの質の向上

- 社会福祉法人が公益的な役割を發揮し、地域の福祉課題を解決する仕組みをつくり、協働して実践します
- 京都地域福祉創生事業の立ち上げと事業展開
- 京都府社会福祉法人経営者協議会・京都府社会福祉施設協議会・各種別協議会、京都市社協等との連携
- 各地域・法人・施設実践の見える化
- 利用者の権利擁護、利用者と事業所との対等な関係・環境づくりを推進します
- 福祉サービス運営適正化委員会
- 事業者第三者委員の設置促進、機能の發揮、苦情解決体制の確立
- 地域福祉権利擁護事業の運営監視、実施体制の強化
- 福祉サービス第三者評価事業
- 介護・福祉サービス第三者評価等支援機構の事務局運営、事業の普及促進

福祉・介護人材の確保、定着、育成のための総合的な事業の推進

- 社会福祉事業経営の根幹である福祉・介護人材確保に向けた総合的な取り組みの実施により、安定的な福祉基盤の確保を図ります
- 福祉従事者の処遇改善・スキルアップ支援事業

平成27年度一般会計予算の概要

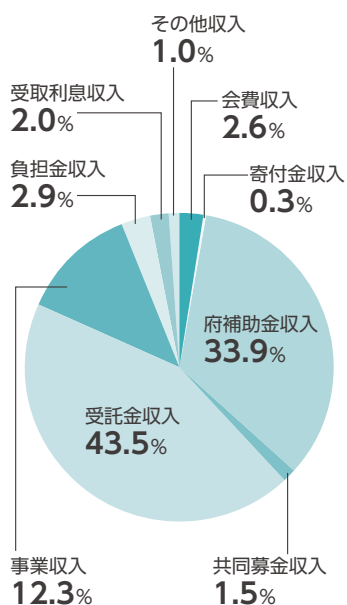
一般会計 実質的収支のまとめ

(単位：千円)

	当初予算額	前年予算額	増減
事業収入	577,279	539,911	37,368
事業支出	576,475	537,668	38,807
事業差額	804	2,243	△1,439
その他収入	80	0	80
その他支出	72	50	22
その他差額	8	△50	58
当期収支差額	812	2,193	△1,381
前期末残高	68,157	32,962	35,195
当期末残高	68,969	35,155	33,814

※民間社会福祉施設整備資金貸付事業にかかる収支等を除く実質的な収支

収入内訳



支出内訳

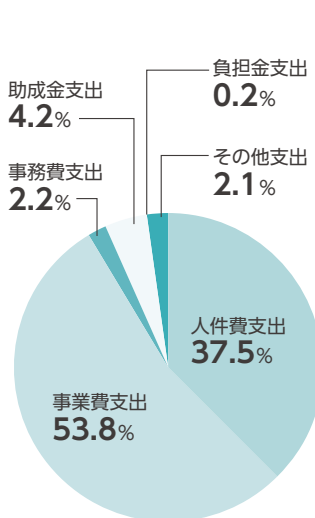
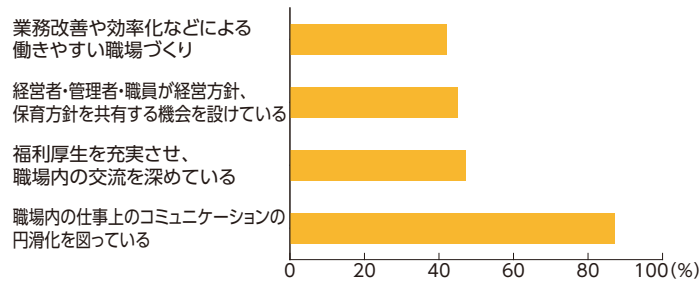




図2 定着対策の取り組みについて ※複数回答有



また、保育職場における円滑な業務を遂行するため、コーチングの知識と心得を学び、保育士として必要なコミュニケーション能力を高めていくことを目的に「人材定着支援研修」を開催しています。前出した報告書によると、各保育園における人材定着対策の取り組みについて137

コーチング術を学び、人材定着UP



の保育園(87%)が「コミュニケーションの円滑化を図っている」と回答しています(図2参照)。職員同士がコミュニケーションをはかることで、安心して長く就労することに

保育士資格保有求職者採用者

	保育士資格保有求職者	採用者
平成25年度	195人	32人 (採用率16%)
平成26年度	237人 (昨年比121%)	59人 (採用率24%)

平成26年度は、保育園就職面接会を計5回開催したこともあり、採用率が8ポイント上がりました。しかし、ポイントの上昇だけでなく、保

保育士の潜在化防止
京都府福祉人材・研修センターの活用を



士資格保有求職者数を更に増加させていくことが今後の課題です。京都府内保育園には、保育園就職面接会等の開催により、2年の歳月をかけて当センターの存在をPRしてまいりました。(平成26年度保育園就職面接会参加の46法人中22法人が未登録法人でした。)しかし、潜在化された求職者への周知が不十分となっています。求人と求職がミスマッチとならないためにも、多くの方に求職登録をしていただく必要

があります。そのため平成27年度は、簡易登録用紙を作成し、各保育園に設置してもらうことを検討しています。保育園を退職される際の手続きの一つとして、今後も京都府内保育園で就労を希望される方は、簡易登録用紙を当センターに送付してもらいます。そうすることで保育士資格保有者の潜在化を防ぐことができます。保育士の確保が全国的に問題となっていますので、京都府保育協会をはじめ、保育関係団体の協力を得ながら、保育士資格保有者が再就職先に保育職場を選んでもらえるよう、継続的な支援をしていきます。

つながると考えている保育園が多いことがうかがえます。保育の技能向上研修は、保育種別団体等でも毎年数多く開催していますので、京都府福祉人材・研修センターでは「人材定着」に着目し、コーチング研修を実施しました。この研修は、成長を促す指導方法を学び、「失敗は成功のチャ

ンス」であることを新人保育士もベテラン保育士も理解し、ともに成長することを目的に取り組んでいます。同時に、社会人として必要なコミュニケーション能力を身に付け、職員同士が結束を深める研修でもありますので、今後も重要な事業として取り組んでいくとしています。

京都府内の保育士の確保・定着にむけて

京都府保育人材マッチング支援センターの取り組みより～保育士確保を目指した取り組みから見てきた課題と今後の方向性～

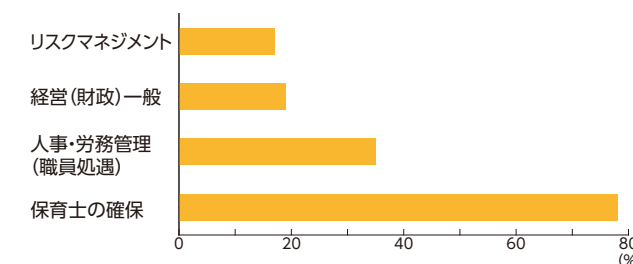


近年、保育士の確保は全国的にも急務の課題ですが、この京都でも求人と求職のミスマッチや処遇問題などで、保育士の確保は極めて厳しい状況にあります。このような中、京都府福祉人材・研修センターでは、京都府の委託を受けて「保育人材の確保、育成、定着に係る事業」を実施し、「保育人材マッチング支援センター」として、保育園への就業相談や人材の安定的な確保、定着支援の取り組みを進めています。



就職フェア(求職者とリズム遊び)

図1 保育所の運営・経営の課題点について ※複数回答有



組みました。京都府全域面接会を1回と地域別面接会を4回行い、参加求職者の2割が内定を得ることができました。保育園就職面接会では求職者と採用担当者が相互に話し合う場を設け、後日、希望者のみ正式な面接を行っていたで、就労してからのミスマッチがなくなり、長く勤めることができます。

就労のミスマッチ軽減





私が介護の仕事をはじめようと思ったきっかけは、自分自身がすごくおじいちゃん子だったにも関わらず、自身の祖父母の介護をすることができず心残りだったので、ご年配の方と関わりたい、お話をしたいという強い気持ちから介護の道を選びました。

介護職の仕事にはやりがいを感じ、人生の先輩として利用者様から学ぶ事が多かったです。

夢中！熱中！ だから続けたい この仕事 ふくしびと

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを「生」の声でお届けします。

しかし、子どもがまだ小さかったこともあり、夜勤のある介護の仕事は家庭との両立が厳しくなっていました。それでも福祉の現場で働きたい気持ちがあり、介護職から相談員の仕事にかわりました。

相談員の仕事をしている頃に小規模多機能という新しいタイプの施設を知り、「やまぶき」に入職しました。利用者様と近い距離で24時間の生活を支えることの出来る施設です。「やまぶき」では利用者様一人一人やご家族の事も気に掛けることができ、小さな変化にも気付いて、身近な存在で寄り添って仕事をしたいける喜びを感じることができました。

この一年間は居宅介護支援事業所に席を置き、これまでとは違った目線で利用者様と関わることが出来ると共に、他事業所

様との連携の大切さを学ばせていただき、大変良い経験となりました。

今年度、綾部市岡町に新しくふきのとうの小規模多機能施設がオープンします。自分の今までの介護職人生で学んだ沢山のことを生かして、よりよい施設になるようスタッフの一員として頑張っていきたいと思っています。

只今、心を込めて準備をいたしておりますので、皆様との出会いを楽しみにお待ちしております。



事前のミーティングも大事

介護支援専門員として他事業との 「連携」の大切さを学ぶ

介護職人生で学んだことを生かして 新たな施設づくりに頑張ります

服部 基子さん

●はっとりもとこ
施設名：特定非営利活動法人 ふきのとう ふきのとう居宅介護支援事業所
事業所住所：綾部市睦寄町下河原15番地
HP/URL：http://npo-fukinotou.jimdo.com/
TEL.0773-55-0570 FAX.0773-55-0574
職 種：介護支援専門員
経 験 年 数：12年
▶好きな言葉：誠実
▶夢中になっている事：カフェ巡り



こんなとき、どうします？ Q&A

京都府社会福祉法人経営者協議会

Q 大量の出費等がこの先予想される中で、今後どのような事業展開を考えたら良いですか。

- 3～5年後の施設運営の見通し
- 大型設備(空調機器 等)の更新計画
- 耐震に向けた増改築の実施

A 施設・設備の改修及び増設、介護／障害福祉サービス報酬の改定による減額部分の発生、少子化による定員割れの発生など、福祉事業の業態は決して安定に推移するとはいえません。中長期的な経営計画を立案しましょう。

●「経営分析」を行い現状の状態を見据えて中長期計画を策定し、それにより経営を見直す事ができます。

〈経営分析でわかること〉

- ① 現状の問題点の認識
- ② 経営の傾向の把握
- ③ 改善点の集約

●「経営分析」の方法

1. 直近3カ年の〔事業計画書〕・〔事業報告書〕・〔予算書〕・〔決算書〕を提示いただく。
2. 上記に基づき
 - ① 収益性、② 安全性、③ 成長性、④ 生産性、⑤ 財政状態、⑥ 経営効率、⑦ 同業(業種・規模)比較を基に経営分析を行い、事業の方向性をお示しいたします。

経営者の皆様へ 社会福祉法人新会計基準への移行をはじめ、法改正による職員処遇の見直しの必要性が色々と発生しております。規則・規程の改定や“先”を見据えた安定経営のための方策が、今後必要となってまいります。

経営に関する疑問・相談がありましたら何でも「経営相談室」にご相談ください。インテーク相談は「無料」です。

福祉施設経営相談室

TEL・FAX 075-252-6301

E-mail keiei@kyoshakyo.or.jp

開設時間 月・水・金 10時～17時
火・木 10時～16時

平成27年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン① 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

賠償事故	補償金額	
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	初期対応費用(期間中)	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3～10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5～7万円 通院時1～3.5万円

保険期間1年

年額保険料(掛金)	
定 員	基本補償(A型)
1～50名	35,000～61,460円
51～100名	68,270～97,000円
以降1名～10名増ごと	1,500円
基本補償(A型) 保険料	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円

◆27年度新設 施設の借用不動産賠償事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険)「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。●

団 体 社会福祉法人
契約者 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

トピックス

Topics

真剣な議論が飛び交った福祉教育実践講座のワークショップ

「いやーそんなこと言われても反対です」「施設建設には反対しないけど隣町でやってもらえれば…」など刺激的な言葉が飛び交う会場。参加者の姿は真剣そのもの。これは、全国社会福祉協議会との共催で平成27年3月11日に開催した「平成26年度福祉教育実践講座 地域のなかで住民の多様な価値観を活かす福祉教育～社会的包摂にむけた福祉教育を創造する～」のワンシーン。



グループでの成果を発表、共有する

近年、生活困窮や社会的孤立を背景として地域住民のなかに様々な生活課題が広がっています。これらの解決には個々の課題解決と「誰も排除しない、誰もが地域と関わりを持ち、社会参加ができるような地域づくり」の2つの側面からの解決が必要になります。この研修では、ワークショップ(ロールプレイ)を通して「コンフリクト(知らないことからくる反感)に対してどのように住民の合意を形成するのか」「排除から当事者の盾となる人(寄り添える人)をどう育てるか」について学びました。

多様な価値とうまく付きあう

はじめに講師でありプログラム作成にも携わられた首都大学東京の室田信一准教授は、コンフリクトをなくすことは現実的に不可能であるという考えから、大切な視点・価値観として「多様な価値の尊重」「コンフリクトと上手に付きあう」「地域の力働の理解」の3つをあげられました。その後、ワークショップに入り、ワーカー役、住民役を各グループで決め、役作りなどを行った後、「住民の声を聴きながら分かりあえる場をつくる手法」について体験的に学びました。終了後のふりかえりで、参加者からは「今まで目をそむけてきた問題に真正面から考えられた」(障害事業所職

員)、「ワーカーとしてブレない立場をとることが大切。少数意見を切り捨てない、変えることが重要だと感じた」(地域包括職員)、「コンフリクトが生じた時にしんどいと思うのではなく、チャンスだと思って」(社協職員)など大きな反響がありました。

サイレント・プア(声なき貧困)からの脱却

NHKで昨年放映された「サイレント・プア」は、住民のなかの社会的孤立の問題を取り上げ、社会福祉関係者のみならず多くの府民から反響がありました。このドラマで取り上げられた「サイレント・プア=声なき貧困」は、地域の様々な「コンフリクト」のなかで、自ら発信することが難しい人たちの「生きづらさ」をテーマにしていました。このドラマでも語られていたように、専門職は地域住民の皆さんと協働していかねばなりません。

本会においても第4次中期計画において、「社会的孤立と生活困窮者支援の一体的推進」を重点テーマの1つとして掲げ、社会的孤立を見逃さない地域づくり(地域支援)の一環として「社会的包摂をめざす福祉教育」の展開を計画しています。今後とも、専門職・地域住民の皆さんとの協働で地域のなかでの福祉教育を進めていきます。

京都府社会福祉協議会からのお知らせ

Information

案内

施設の新築や増改築を考えておられる社会福祉法人の皆さまへ

京都府社協では低利による融資を行っています

本会では、京都府内(京都市を除く)の社会福祉法人に対し、「施設整備等融資金貸付事業」を行っています。貸付対象事業には次のようなものがあります。

- 社会福祉施設の新設や増築費用
- 社会福祉施設の修繕や改築費用
- 固定設備や屋外設備、器具等備品の

整備費用

- 施設の新設等を行うための土地取得費用
 - (独)福祉医療機構の貸付金や地方公共団体の補助金が交付されるまでのつなぎ資金
- 貸付限度額は5千万円(特養のみ1億円)、償還期間は10年以内で、貸付利率は、(独)福祉医療機構の貸付利率を適用しています。なお、この融資金は(独)福祉医療機構と併せて借入する

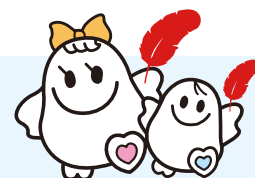
ことが可能です。貸付事例として、保育園舎の耐震化に向けた改築やグループホームの増築、設備の老朽化に伴う取替工事等への貸付があり、これまでに60以上の社会福祉施設にご利用いただいています。詳しくは、本会ホームページ(市町村社協・福祉事業者の方へ)をご覧ください。本会までお気軽にご相談ください。

TEL.075-252-6291

- 「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せください。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)
- 本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。
<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。